



寒冷期の服装について

清田中学校では、今年度より夏服、冬服の期間を設けず、天候や体調に合わせて各自で服装を調整することとしています。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策の一環として、洗濯が容易なジャージでの登校も、現在認めております。今後も引き続き、標準服またはジャージでの登校を継続しますが、登下校時は肌寒い季節となりましたので、服装についてはご家庭でも天気予報等を参考に、適切に判断していただきますよう、お願いいたします。ただし、体育の授業がある日は、ジャージ登校とします。

以下に、寒冷期の服装についての注意点をお知らせしますので、ご確認ください。おしゃれを優先させた服装、着こなしに流されることなく、公私の区別をしっかりとつけ、公の場である学校生活にふさわしい服装と身だしなみの準備をご家庭でもお願いいたします。

《標準服の冬服について》（清田中学校の生活のきまりと心得より抜粋）

【男子】

- ・学生服は第一ボタンまで留める。儀式的行事ではホックも留める。
- ・標準服の中は白のワイシャツ（ポロシャツ）とする。ワイシャツの袖ボタンはとめる。
- ・靴下は、黒・紺・白・グレーなど、地味な色を基調としたものとする。
- ・名札を学生服の左胸に縫い付け、学級章・委員章を襟に付ける。

【女子】

- ・ブラウスの第一ボタンをとめて、棒タイ（リボン）を着ける。
ブラウスの袖ボタンはとめる。
- ・スカート丈は膝頭が隠れる程度を目安とする。
スカートの下にジャージを履かない。
- ・ストッキングは、柄のない黒、ベージュとする。
ハイソックスは、白・黒・紺を基調とする。
- ・スカートを履かずにスラックスを履くこともできる。
- ・名札を上着の左胸に付ける。



《その他、寒冷期の服装等について》

- ・インナーウェア（肌着）による寒暖の調整を基本としてください。
- ・カーディガン、セーター、パーカー、ベスト（標準服除く）の使用は認めていません。
- ・コート類を防寒の目的で校舎内にて着用することは認めていません。
- ・教室で座席等の関係により、寒さを感じる場合については、膝掛けの使用を認めます。
- ・水筒の持参は今後も継続して認めます。
熱中症のリスクが少ない時期となったので、給水は休み時間中とし、授業中は鞆の中に保管することとします。